

単品スライド来週にも適用

下請への変更額支払い確認

1年未満含む全工事対象

自民党品確議連

自民党の公共工物品質確保に関する議員連盟(古賀誠会長)は4日に制度検討部会(金子一義部会長)を開き、資材価格高騰に対して請負代金を変更する「単品スライド条項」の検討状況をヒアリングした。最終調整中の運用ルールは単品スライド条項適用後に「元請が金額変更分を下請に支払ったか確認」できる仕組みを導入。対象は1年以内の「単年度工事」も含むことで、昨今のような短期・急激な資材価格上昇にも対応可能となる。前川秀和課長は「来週中に単品スライド条項の運用ルール策定を目指す」とし、各地方整備局や自治体等へ通知する見通しを示した。また、農林水産省も国交省と同時期に実施する予定だ。

単品スライド条項は、12か月を超える工事でも適用する全体スライドを補足する措置と位置づけられた。全体スライドの対象外となる1年未満の単年度工事など「全工事で適用」できる。全体スライドと単品スライドの併用も可能だ。

単品スライド条項は「特定の資材価格の急激な変動で、請負金額が不適当」になった場合に請負代金変更を請求できる。

国土交通省は高騰している建設資材として鉄鋼(特にH形鋼は08年1月)

資材(異形棒鋼、H形鋼、5月の5か月間で約6割

増加、異形棒鋼も4割以上伸びており、「年度始めに契約した工事でも価

格が不適当」な状況だ。公共工事の資材内訳では平均して鋼材類(11・7%)、燃料油(5・9%)とウェイトが高い。

佐藤信秋議員は「これまで資材が高騰していたば、(ルール待ちの)単品スライドだけでなく、全体スライドを実施すべき」と早急な対応を求め

地域業者受注策は制度全体で4日の公共工物品質確

保に関する議員連盟制度検討部会では、地方建設業者の活用方策や相次ぐ不調・不発工事について議論した。厳しい現況に立たされている地方建設業者の配慮は入札参加資格時の地域要件だけでなく資格審査から入札・契約まで制度全体のバランスを重視すべきとした。不

調・不発工事の対応策では業者の見積りを予定価格設定に反映させる「見積りの活用方式」を試行して、実態に合った積算方式を進めていく。

制度部会は地元企業が適切な工事を受注できる地域要件を検討するよう要望していた。地域要件は、当該現場の地元業者が施工することとでトラブル時のバックアップを円滑にできるほか、災害時の応急復旧活動を担う地元業者育成につながる。一方で、一般競争でも参加者が少なくない「競争性が確保でき

た。委員からは「業者は1%の値上げすら厳しく、『あしきり』設定を柔軟にして、あがったものは支払うべき」、「大変でも(単品スライド条項による)設計変更は発注者の責務」と建設業者の実情に配慮すべき所が相次いだ。

金子部会長は「(o)に

開く総会へ、できればまとめてほしい」と要望。来週中にも策定する運用ルールでは今回明らかにならなかった「受注者の負担」、「資材の適用範囲」内容が注目される。

ない「デメリットも有識者等から指摘されている。地元の顔見知り業者間が競争することで談合などの調整行為の温床になりやすい。

国土交通省は地元業者に受注機会を与える方策として、地域要件の長所と短所の整合性の取れた設定を進める。さらに資格審査時の企業格付けでは技術評価点に地方公共団体発注工事実績評価、総合評価方式に地域精通度や地域貢献度を評価するなど制度全体で地域要件の要素を取り入れていくべきとした。